

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b	那珂市では、「子どもをギュッと抱きしめて歩きはじめよう」を基本理念として、第2期子ども・子育て支援事業計画（期間を令和2年度から令和6年度）を作成しています。菅谷保育所は市内唯一の公立保育所として市のこども課との連携の下で運営している保育所です。那珂市保育所保育課程として簡易なパンフレットを作成して菅谷保育所の保育理念や保育目標、保育方針を明文化しています。 ホームページやパンフレットには保育目標の「豊かな感性と思いやる心を持ち意欲的に生活する子どもを育てる」を記載して、広く市民及び保護者に周知を図っています。保育理念および保育目標、保育方針は「那珂市保育所保育課程（全体的な計画）」の冒頭に明記して全職員に配布し、常に確認できるようにしています。 市のこども課とも話し合いをしながらパンフレット（保育所案内）やホームページなどへの記載に保育理念や保育目標、保育方針などの統一を図ることに期待します。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	当該保育所の職員が参加する「那珂市子ども・子育て支援事業計画」の作成にあたり、子育て家庭を取り巻く環境や子育てに関わる様々なニーズ調査、保育所・幼稚園等の状況など市の現状についての調査がありました。これらにより、保育所に関わる環境の変化などの状況の把握・分析が行われ、保育所への希望が多くなっているなどの現状の把握やこれらの要因などについての情報が共有されています。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	市で実施している経営環境および人材育成、財務状況等の現状分析に基づいて保育所の運営を行っており、例年前年度の活動内容を目的の妥当性、有効性、効率性、公平性の視点から評価した事務事業評価を実施しています。事務事業評価にあたっては次年度以降の取り組みに反映できるよう具体的な課題などを明らかにしています。 保育に関わる全職員への周知についての検討を期待します。

1

2

3

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	市の中・長期的なビジョンによる計画が作成されています。計画は当該保育所の職員も参加して審議されています。中・長期計画は保育理念や保育方針の実現に向けたものであり、保育施設整備事業や保育士確保など具体的な内容になっています。なお保育士確保のプランは行政施策として優先順位を定めたより具体的な計画になっています。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	市のこども課との連携により保育所の運営を実施しており、当該保育所としては、保育所で実施する全体的な計画（保育課程）の策定と当該保育所における「年間行事予定」や「提供する特定教育・保育の内容」などを明記した重要事項説明書の作成を以て事業計画としています。 市の中・長期計画を踏まえて当該保育所独自で策定できる範囲内において単年度の計画の策定に向けた検討を期待します。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	那珂市保育所全体的な計画（保育課程）の策定や重要事項説明書の作成は職員の意見などが反映されています。実施状況の評価は、市に提供する事務業務評価で定められた時期、手順で行われています。全体的な計画（保育計画）は全職員に周知されています。事業計画に代わる重要事項説明書や事務業務評価などが会議や研修会において全職員に周知されることに期待します。

4

5

6

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	事業計画としての重要事項説明書は入所時に丁寧に説明しています。 市のこども課との協力の下で保育所としての事業計画の作成を検討することに期待します。また重要事項説明書の変化などを保護者に伝えるとともに市のホームページに公開している「第2期子ども・子育て支援事業計画」の確認を促す取り組みに期待します。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	年間計画は日々の活動が様々な行事に繋がることが意識された上で作成されています。行事の終了後に反省会を実施して、内容の評価・分析を行い次年度保育計画の見直しに活かしています。さらに保護者アンケートを実施して保育の質の向上を図っています。 保育所としての自己評価および第三者評価等の実施を継続的に行うことを期待します。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	行事等の反省をもとに課題の明確化を図り、改善に向けた取り組みが実施され、課題については職員間で共有しています。 今回の第三者評価の結果について、全職員参画の下で分析・課題の抽出を図り、改善にむけて計画的に取り組むことに期待します。

7

8

9

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	「那珂市保育所管理運営規則」により、保育所長の役割と責任を明確にしています。広報誌等への掲載はありませんが、那珂市保育所設置条例に基づくものであり、全市民および職員に共有されるものとして表明されています。所長不在時には所長補佐がその職務を代理することを「那珂市保育所管理運営規則」および菅谷保育所職務分担表に明記しています。 保育所長の役割と責任について、市の条例に基づいて「菅谷保育所職務分担表」や広報誌、毎月の保育所だよりなどに掲載・表明することに期待します。
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	市の条例に基づいて運営されている保育所であり、保育所として遵守しなければならない関連法については十分な理解をしています。さらに、市の保育士養成協議会やこども課主催の施設長会議などに出席して、その都度必要な法令等を学び、正しく理解しています。当該保育所に直接関わるものに限らず身近な法令の改正時や条例の改正等について全職員に周知を図り遵守するための具体的な取り組みに期待します。
Ⅱ	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	概ね月1回各クラス会議を開催して保育の現状を振り返り話し合いをし、さらに各クラスから1名ずつが出席する月1回のリーダー会議を経て、保育に関わる反省や今後の目標などが話し合われています。その後所長や所長補佐、リーダー、サブリーダーでの会議を経て最終的な取りまとめをする体制を構築しています。これらの体制の下で所長は職員の意見を取り入れながら保育の質の向上への取り組みを進めています。職員の教育・研修等への参加は、市で開催する研修や外部研修なども含めて職員の希望なども聞きながら積極的に参加を促しています。さらに市内「ひまわり幼稚園」での幼児教育の大切さを知るための公開授業に積極的に参加して保育の質の向上を目指しています。

10

11

12

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	市の運営による保育所であることから、市により人事や労務、財務等の分析が十分に行われ、人事、労務、財務管理も行われています。 市に具体的な提案や要望が示す目的で、保育所内に業務の実効性を高めるための話し合いの場としての組織作りを検討することに期待します。さらに広い保育所内での連絡方法の検討にも期待します。
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	人材の確保・育成計画、人事管理の体制が市において整備されており、人材募集などは市で行っています。人材の確保については、当該保育所では要望を市の担当課に提出し、募集および採用に関しては市で実施しています。現在は専門職も含めて必要な人材の確保ができています。 採用形態が複数あることから困難な面もあるかと思いますが、職員の定着に向けた取り組みに期待します。
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	市の条例において期待する職員像を明確にしています。人事評価は、業績評価及び能力・態度評価を、人事評価シートを用いて行い、「那珂市職員の人事評価の実施に関する要項」に基づいた人事評価が実施されています。市職員の人事評価に加えて那珂市会計年度任用職員の人事評価に関する要項も定められています。人事評価苦情対応申立書をもって人事評価に係る相談体制等も整備され公平性が図られています。

13

14

15

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	労務管理責任者を定めて職員の有給休暇の取得状況などの把握をしています。人事考課を意図したものではありますが、個別面談で職員とその管理者が直接話し合う機会を設けています。年1回ストレスチェックを実施して必要があれば保健師と面談したり、提携する病院の受診ができるようになっています。勤務表は所長と所長補佐が作成し、職員の希望する休みは職員同士で話し合いをしながら、時には主任などがフォローに入るなどしてローテーションに不備が生じないよう工夫しています。 限られた職員の中での勤務表の作成は困難なことも考えられますが、定められた有給休暇の取得や家族の状況に合わせたワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務の実現に取り組まれることを期待します。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	地方公務員法に従った業務を実行しながら市の職員としての服務規程に基づいての宣誓により、職員それぞれが目指す職員像に沿った働き方を選択し、経験年数やそれぞれが目指す将来像に向けた研修が受講できるようになっています。職員と管理者が面談をして、一人ひとりのレベルにあった研修目標や研修項目の設定を行っています。中間面接を通して目標の進捗状況などの確認が行われ職員それぞれが目標達成に向けた取り組みが行われています。 当該保育所の取り組みとして、採用形態の差異に関わらず、中間面接を全職員に実施して、全職員一人ひとりが保育士として設定された目標の進捗状況の確認および達成のための助言などが受けられるような仕組み作りに期待します。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員の研修是那珂市職員研修規程に基づいて実施されています。研修には「自主研修」、「職場内部研修」「職場外部研修」があり、さらに職場外部研修として市研修、一般研修、派遣研修などの受講をもって自らの資質の向上を目指すものとして計画が実施されています。なお一般研修は、公務を遂行するうえで各階層において、共同的に必要な知識、技能、態度等を修得する研修と位置付けられており実施されてます。保育所内では、那珂市保育所保育課程として小冊子内を作成し、その中で研修の実施体制を整えて様々な研修が実施されています。

16

17

18

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	正規職員は市の研修および外部研修に参加する機会が確保されています。会計年度職員は市の内部研修や外部研修受講者による研修報告会（伝達研修）を実施して職員一人ひとりに教育・研修の機会が確保される仕組みを整えています。なお保育所内でも研修内容を明確にした研修体制を整えてそれぞれの教育・研修の機会が確保されるようになっています。さらにオンデマンド研修で記録の方法などを学んでいます。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	「実習生打ち合わせ要項」を作成して実習生の受け入れを積極的に行っています。実習の心得を示して、子どもとの距離感を丁寧に説明しています。実習期間が10日間の実習生や20日間の実習生などそれぞれの実習の目的に合わせて保育所独自の実習プログラムが作成されています。プログラムの内容は観察実習や参加実習、部分実習などに分かれており、実習生が初めて子どもと接してから保育士としての役割が理解できるようになるまでの課程が丁寧に示されています。さらに実習期間中保育士による対応にばらつきの無いよう「実習受け入れポイント」などを示して、実習生を受け入れることで保育士も共に学べるような工夫をしています。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	保育所の保育理念や保育方針はホームページ等に表示されてはいませんが、「那珂市第2期子ども・子育て支援事業計画」には保育所の役割などを明確にして情報を公開しています。なお当該保育所のホームページでは子ども達の日常の過ごし方や行事の様子などが丁寧に公開されています。財務に関して菅谷保育所管理事業、菅谷保育所運営事業として、市のホームページに掲載して透明性を確保しています。苦情についての第三者委員を交えての解決方法が明記されており、申し出者へのフィードバックがあります。ホームページで、当該保育所の保育理念や保育方針なども含めて、運営面や苦情などの情報公開についての検討を期待します。

19

20

21

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	当該保育所の事務、経理、取引等については、市のルールにしたがって行われています。保育所における「菅谷保育所職務分担表」において事務分担や会計事務分担が明確にされています。保育所の事業・財務に関しては市の監査を受けています。 実施されている適正な経営・運営のための取り組みを職員に周知するための方法についての検討を期待します。
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「保育所における子育て支援」として地域の関係機関等との連携を謳っており、「ふれあいの集い」として在家庭の親子を対象に、年間30回の集いの場として園庭の開放や誕生会などの企画をして地域との交流を図っています。さらに消防署見学や地域の幼稚園児との交流、世代間交流などを定期的に行うなど積極的に地域との交流を行っています。社会福祉協議会で実施しているファミリーサポートセンターなどの社会資源を保護者等に知らせる取り組みも行っています。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	地域の関係機関との連携について明記しており、市内の小学校や中学校、高等学校との協力関係が築かれています。 担当者を定めて、ボランティア受け入れマニュアルを作成しています。それぞれの学校とは連携を深めながら、市内の中学生や高校生の体験学習の受け入れを積極的に行っています。ボランティア受け入れマニュアルは受け入れから終了までの流れが丁寧に説明され、さらにトラブルや事故を防ぐための活動中の注意事項なども細かに記されています。

22

23

24

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	当該保育所内には、市の担当課との連携の下で発達相談センターや児童相談所、子ども家庭センターなど様々な社会資源についてのパンフレットなどが常に用意されています。当該保育所の職員がこども課の主催する様々なグループに属していることで関係機関との連携が適切に行われています。必要と思われる保護者にはパンフレットを渡すなどの対応をして、保育所以外での相談などができるような支援も行っています。
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	市内に住む子育て世帯を対象に親子で楽しめるように園庭を開放したり様々な室内遊びなどを行う「ふれあいの集い」を開催しています。子育て中の家族の都合に合わせて「緊急・一時保育」を利用できるようにしています。その他「世代間交流」として高齢者と子ども達のふれあいの機会を設けたり、市内の幼稚園児との交流を図るなど様々な保育所の有する機能を地域に還元しています。また当該保育所の職員は市で計画している「第2期子ども・子育て支援事業計画」など様々な市で実施している子育て事業に参加してその専門性を活かしています。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	「ふれあいの集い」などでのニーズに基づいて事務事業評価で次年度の公益的な事業の展開を図ったり、市役所用のパソコンで市の各種福祉ニーズを共有し、こども課などと協力しながら公益的な事業・活動が行われています。

25

26

27

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	子どもを尊重した保育を目指して、各保育室には職員が保育について共通理解を図るため、保育目標を掲示しているほか、頻回に職員会議（クラス会議、リーダーとサブリーダーによる会議、主任会議他）を開催しています。子どもの基本的人権を侵害することのないように、「不適切保育についての研修」を受講し、参加できなかった職員へは回覧することで共有できるようにしています。保護者へは「保育所案内のパンフレットと重要事項説明書及び保育所だより」で「インクルーシブ保育」を行っていることを周知しています。日頃から、保育士は様々な場面で、性差などで利用する教材の色を限定することがないよう配慮しています。職員は年1回自己評価を行い、自らの実践を振り返る機会を設けて、子どもを尊重した保育の提供に努めています。当該保育所としての「倫理綱領」や規程等の策定を行うことを期待します。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	不適切保育については、研修計画に従い受講し内部で情報共有を図っているほか、各会議開催時においても注意喚起をしています。子どものプライバシー保護の観点からガラスにシートを張り付けるなど外部からの視線を遮る工夫をしています。子どものプライバシー保護（保護者のプライバシー保護も含む）についてのマニュアル等の整備のほかに、子どもの虐待防止等の権利擁護についても、職員間で共通理解を図るためにマニュアル等の作成とそれに基づいた研修会等の開催が望まれます。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	当該保育所の案内パンフレットとして、市役所こども課窓口や子ども子育て支援センター等のほか、見学の保護者へも渡している資料の見直しを行っています。具体的には、表紙に二次元コードを貼り付け、アクセスすることにより行事風景等の写真が閲覧できるように工夫をしています。利用を検討している保護者への見学については、担当の職員を配置し、随時対応しながら、配慮の必要な保護者へも個別にわかりやすく丁寧に説明を行っています。今後、外国籍や配慮が必要な保護者等への説明を想定した、わかりやすい日本語版のパンフレット等の作成を期待します。

28

29

30

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始時には、当該保育所案内のパンフレットと重要事項説明書を用いて個別に説明を行い同意書を交わしています。配慮が必要な保護者への説明に備えて「わかりやすい日本語」表記等の工夫をした説明資料の整備を期待します。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	在所児が就学する予定の小学校との連携は密に行われています。他の保育所等への変更等が予定される場合には速やかに次の行く先に情報提供ができる仕組みの構築が望まれます。子どもが新しい環境に移った後もスムーズに適應できる支援や保護者の相談にいつでも対応できる担当者を明確にし、文書で手渡しするなど安心して子育てが継続できるような支援を望みます。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	職員は、日常的に子どもの満足を把握するように務め、課題については職員会議で話し合い、その都度改善に向けて取り組んでいます。保護者は連絡ノートへ記載することにより、要望を伝えています。情報共有アプリで現在の保育所内感染者状況が配信され、受診した際、医師に正確な情報を伝えられるようになりました。それ以外にも、要望を受け、保育士は子どもをお迎えに来た保護者への声かけを増やすなどしています。個別的な要望に応じることは日常的に実践できていますが、組織的に満足度を把握するためにも、保護者会や保護者懇談会等での意見を吸いあげるなどアンケート以外の把握に努めることを期待します。

31

32

33

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の体制として、苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員会の設置を、重要事項説明書に記載するとともにわかりやすいようにイラスト入りの掲示物を玄関に掲示しています。こども家庭庁が運営する子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」においても、同様に明らかにしています。第三者委員に向けて保育所の現状理解を促すために、毎年当該保育所の運動会の見学をしています。子どもの意見を代弁する保護者がどのように受け止めているのかを丁寧に聞き取る仕組みの構築を期待します。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c	保護者からの相談や意見は、日常的に随時受け付けているほか、担当保育士との個別面談を実施しています。相談室は設けられていないため、空いている部屋を利用しています。苦情受付の仕組みがあることを知らせるイラスト入りの掲示物を玄関に掲示しています。配慮の必要な保護者へのわかりやすい日本語などで作成した説明文書を配布するとともに相談や意見を述べることに抵抗を感じてしまう保護者等への配慮として、相談相手の選択制、わかりやすい制度の説明資料作成、相談スペースの確保等に向けた取り組みを望みます。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	保護者からの相談や意見には、アンケート等を実施することにより組織的かつ迅速に対応しています。その手順に従い、どの職員が対応しても組織的かつ迅速に解決できるように対応マニュアル等の整備をし、その内容を研修等で周知することを望みます。

34

35

36

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c	所長の指揮のもと、担当職員は週1回施設内の安全点検を実施しており、点検簿に記載し情報共有を図っています。子どもの安心と安全を図るための研修を実施しています。リスクマネジメントに関する責任者の明確化やリスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制の整備を望みます。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症に関する研修は、看護職員が主導のもと、4月に入職する職員と希望する職員が受講しているほか、年度内に追加で研修会を開催し、すべての職員が適切な「吐しゃ物処理」が身につくように実践しています。職員室の目につくところに、「吐しゃ物処理の手順」がわかるように写真を掲示しています。感染症に関するマニュアルは整備されていますが、情報の更新がされていないため見直しを行うことを期待します。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	災害時における子どもの安全確保のために、災害時職員初動マニュアルを整備し、職員がいつでも確認できるようにしています。年間を通じて防災訓練を実施しています。火災訓練や地震対策訓練、原子力災害訓練、竜巻対策訓練、ミサイル飛来対策訓練などを実施しています。食料や備品類等の備蓄リストは、事業継続計画（BCP）の中で作成するとともに、アレルギーのある子どもに適さない食品がわかるような工夫をしながら整備をし行政に報告しています。防災計画等を整備し、地元の行政、警察、消防、週1回ふれあいの集いで保育所を訪れている未就学児と保護者も参加しながら、防災活動の連携に取り組んでいます。災害時における安否確認方法は、職員については個人の携帯電話による緊急連絡網で把握していますが、職場にいる保護者や在宅中の子どもと保護者の安否確認ができる連絡手段の把握を全職員に周知し、保護者への引き渡し訓練の実施に期待します。

37

38

39

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	C	那珂市保育所保育課程に沿って保育を実施しています。保育の手順や実施方法を適切に文書化したものを整備することを望みます。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C	保育の手順書は作成して終わりではなく、その手順書通りに行った内容は適切だったのかを確認し、改善が必要な箇所については見直しを図ることを望みます。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	C	所長補佐が指導計画策定の責任者であり、2名の主任保育士による保育計画の立案とその内容に沿った実務を遂行できるように職員指導が行われています。子どもの保育所利用開始に際しては、保護者から必要な情報（身体状況や生活状況、保護者の状況等）を収集し、一人ひとりの発達に応じた保育の提供ができるように努めています。保育課程とともにアセスメントにより抽出された子どもや保護者のニーズ等を把握し、それにもとづく指導計画の策定が望まれます。支援困難ケースへの対応としては、アセスメントで把握した早い段階から関係機関（生活保護課やこども課のケースワーカー、障害福祉課の担当者、教育支援センター等の職員、児童相談所等）と協議し、連携が図れる指導計画の作成が望まれます。

40

41

42

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	全体的な計画を踏まえ、0歳児から5歳児までのそれぞれの年齢において、年間指導計画を作成しているほか、月単位の指導計画を毎月作成し所長、主任、担任が目を通し検討の上実施されています。3歳未満児と障害のある子どもについては、個別の指導計画が毎月作成され、所長、主任、記録者で検討の上職員会議で実践につなげるよう話しています。指導計画については、全体的な計画、年齢ごとに作成されている指導計画及び個別計画を含め、PDCAサイクルによる運営を期待します。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	職員室以外にも、各クラスにタブレットやノートパソコンを設置し、保育記録を入力したり、保護者のスマートフォンで確認できるアプリと連携している内容の閲覧をしたり、当日の保護者からの出欠報告を確認できるように整備しています。記録する職員によって、記録の内容に差異が生じないようにするため、行政が開催する「記録の書き方」研修会に参加しています。記録文書のリスト化とそれらの保管場所の一覧表を作成し、職員間で共有を図るとともに普段開催している会議において記録の適切な管理について話し合い、取り組む時間を確保することを期待します。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	ノートパソコンは業務終了後、鍵のかかるキャビネットへ収納しているほか、個人情報の書類は金庫等へ保管しています。保育所は子どもが入所する際、保護者から個人情報の取り扱いに関する同意書を得ています。今年度、案内パンフレットに行事の写真を閲覧できる二次元コードを貼り付けていることから、肖像権の利用同意も行っています。個人情報漏洩の予防や再発の防止を進めるためには、保護者との個人情報の取扱いに関する誓約書等を交わすことを望みます。

43

44

45

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(1)	①保育所の理念，保育の方針や目標に基づき，子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	当該保育所の設立時に作成された、理念に基づいた保育の方針や目標を掲げているほか、昨年度見直しが行われた「那珂市保育所保育課程」の中に編成されています。目標に関しては、各クラスに掲示しながら、職員がいつでも確認できるようにしています。保育課程の内容は、年1回、4月に開催している全体会議において、全職員に周知するとともに共通理解を図っています。年1回、職員の自己評価に基づき、保育所評価を作成するとともに、結果をこども課へ提出しています。 クラスの面積に対して、子どもの人数が活動するには狭い環境になっているので、保育が十分に行える環境の整備または定数の見直しを望みます。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として，子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	園庭の敷地面積は広く、子どもたちが走ったり遊んだりする十分なスペースが確保されています。建物と園庭をつなぐ場所には、木製の温かみのあるウッドデッキが長く広がっており、子どもたちが裸足で気持ちよく過ごせるように塗装も施されています。雨天時も遊べるようになっています。ウッドデッキは天然木のため節穴が複数開いており、子どもの足の指に比べると大きなものもあるため、けが予防の観点から再度安全点検の実施を期待します。未満児クラスでもトイレや手洗い場などの整備を期待します。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し，子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保育士は、一人ひとりの子どもに真摯に向き合い、その子どもの状態に応じた保育を実施しています。発達に応じた個人差（加配児）に対応するために、職員を別に配置しています。子どもたちは、日々の集団生活の中においても、一人ひとりの自己主張を受け止めてもらっている安心感から落ち着いて過ごすことができます。未満児クラスからの積み重ねられた年月で育まれた、一人ひとりの個性はかけがえのないものであり、集団に配慮ができる協調性を育むために「自分で考えて行動する力を育む保育」を心掛けています。

A-1

A-2

A-3

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備，援助を行っている。	a	子ども達は、障害のある子どもや食物アレルギーのある子ども達とも、同じ空間で同じ仲間として、ゆったりと食事を摂ることができています。それぞれ自分の箸などが入っている巾着袋の紐を正確に縛ることができています。大きな声を出したり、歩き回るような落ち着きのない様子は見られず、年長児はお代わりを自分の食べられる量を各自で判断して器に盛りつけています。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し，子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	広い園庭があり、1年を通じて晴れた日は思いきり遊ぶことができる環境が整っているほか、未満児クラスの子どもの発達に合った外遊びに集中することができる環境があります。自然に触れながら、異年齢での関わりができる環境のほか、保育所では、地域の0歳から未就学児までの親子と定期的に交流ができるような曜日を週1回設けています。毎週金曜日には、「ふれあいの集い」との名称で、定員20組の親子が保育所を訪れていることから、地域住民と触れ合う機会は日常的にあります。「一時預かり保育」を実施しているほか、地域の幼稚園児との交流会を定期的に行い、地域での社会的なルールを理解しながら、様々な人間関係が育まれるような支援を行っています。朝の外遊び前の準備体操では、5歳児クラスの当番活動の一環として、前に出てリードしながら、以上児クラス合同の体操に取り組んでいます。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において，養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し，保育の内容や方法に配慮している。	a	乳児のほふく室はカーペット敷きで床暖房が整備されており、安心して長時間過ごせるような環境にあります。朝の送迎時には、看護師や保育士は、保護者から子どもについての引継ぎの時間を取りながら丁寧に行っています。乳児保育においては、一人ひとりの子どもと丁寧に関わることを大切にし、目を話さないように観察を重ね、適切な対応を心がけています。看護師が配置されていることから、毎日の健康観察のほか急な身体状況の変化を見逃さないよう取り組んでいるとともに、適切な判断に基づく保健的な対応が可能となっています。

A-4

A-5

A-6

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一人ひとりの子どもの自我の育ちを支えながら、受容的に関わることで他者理解が進むよう、保育士は子ども同士の間に入るなど仲立ちをしています。十分に探索活動ができるような施設環境として、はだしのまま活動ができるウッドデッキが広く設けられているほか、そこで遊べるように小型の滑り台や幼児用足漕ぎ四輪車等を複数備えています。一人ひとりの子どもの発達（加配児）に応じて、保育士の配置を増やして対応しています。週1回、地域の未就学児の親子と触れ合う機会があるため、家庭で養育されている子どもたちと年間を通じて育ち合う環境が醸成されています。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	それぞれの年齢に応じて、集団活動の中で安定した生活を送ることができるとともに、遊びや興味関心のある活動に取り組めるよう保育士等が適切に関わっています。子どもたちは季節ごとの行事を楽しみにしており、集団活動の中で様々な経験ができるよう取り組んでいます。4、5歳児クラスには、月1回ALTの講師が派遣されており、楽しく賑やかに英語に親しんでいます。所長は、年間を通じ地域の「幼保連携協議会」の会議に参加するとともに、小学校の職員と勉強会を開催し、教育的な取り組みが就学後にもスムーズに引き継がれるよう学び合っています。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの障害のあるなしに関わらず、誰もが同じ環境で養護と教育が一体的に展開するための「インクルーシブ保育」を掲げています。配慮が必要な子どもに対しては、個別対応ができる保育士を配置しながら、成長を見守るとともに、職員は外部研修に参加するほか職員間で研修会を開催し、情報を共有しながら全体で保育に取り組んでいます。受講している研修として、「特別支援教育に関する研修」「医療的ケア児支援研修」「発達支援研修」「障害児保育研修」「食物アレルギーの対応」などのほか、配置されている「看護師向けの研修」と多岐にわたります。保護者には「保育所案内・重要事項説明書」及び「保育所だより」において、インクルーシブ保育（特定教育・保育）の情報を掲載し伝えています。

A-7

A-8

A-9

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	長時間保育においては、職員の入れ替えがあるため、職員間で引継ぎを必ず実施しながら、子どもが安心して保育所内で過ごせるよう配慮しています。年齢の異なる子どもたちと一緒に過ごせているほか、家庭的にゆったりと過ごせるように、日中活動を行う部屋と食事や午睡をする部屋を分けるなどの工夫をしています。未満児クラスでは、昼食までに空腹にならないように9時に牛乳を提供しているほか、全クラスにおいては、15時と18時にそれぞれ「ふかし芋・ババロア・おにぎり・パン」などの軽食になるようなおやつを提供をして、子どもたちの成長を支えています。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	5歳児クラスの子どもたちは、12～3月にかけて「年長児特別カリキュラム」に基づいた行事に取り組んでいます。子どもたちは就学予定の小学校を訪れ「授業参観・給食体験」などを通じて自分の来年度以降の姿を想像し、就学することを楽しみに待つことができます。年間を通じ、地域での友人作りなどの人間関係が育まれるよう定期的に地域の同世代の幼稚園児との交流会を重ねています。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもの健康管理に関するマニュアルを整備するとともに、年間計画に基づき嘱託医や常勤看護師の主導のもと研修会を開催しています。感染症対策として、全職員が直ちに適切な対応ができるための「吐しゃ物処理のシミュレーション」や食物アレルギーの初動対応を身につけるための研修会を定期的に開催しています。子どもたちに適切な歯磨き習慣の定着を図るために、毎年6月と11月に「歯みがき会」を開催しているほか、昼食後には歯磨きの時間を設けています。乳児クラスにおいては、乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防に努めるとともに、対策として午睡チェックマニュアルに基づいたチェック表を必ず記入し管理しています。外部研修においては、救命救急の研修会に参加するとともに、子どもたちのみならず、その保護者や職員等の救命活動に活かすことができるように知識を身につけられるようにしています。

A-10

A-11

A-12

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	年2回、嘱託医による健康診断（尿検査含む）と歯科健診の結果を保護者に伝え、今後の保育方針に活かしています。身体測定に関しては、乳児は毎月、それ以外は隔月測定を実施するとともに、保護者へは情報共有アプリを活用し、個別に配信しています。健診結果によっては、受診を促すとともに、「受診結果報告書」を提出するよう伝えて子どもの健康管理は保護者と情報共有し、大事に至らないようにしています。
付	1	(3)	③アレルギー疾患，慢性疾患等のある子どもについて，医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーの発症事故を想定した研修を定期的に行い、子どもの命を守る取り組みを行っています。嘱託医である小児科の医師指導のもと、マニュアルの順に従い、年1回研修会でエピペンの操作方法の確認及び実習を行うとともに、食物アレルギーのある子どもに向けては、個別に身体状況のチェック表を活用し日常的に確認を行っています。保護者全体には、インクルーシブ保育（特定教育・保育）を実践していることがわかるように「保育所案内・重要事項説明書」と「保育所だより」を通じて知らせています。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	昼食の献立を子どもにも理解できるように、毎日玄関内の透明な箱の中にディスプレイしているほか、送迎時の保護者にも内容や量を認識できるように工夫しています。月1回献立予定表と管理栄養士が作成している「食育だより」は、情報共有アプリで配信するとともに、希望者には用紙の配布をしています。給食室は5歳児クラスの食事室に面しているため、調理をしたり運んでいる職員の姿を身近に感じながら、食事を楽しんでいます。5歳児クラスでは当番制により、今日のおかずを自分で文字にして大きく書き、皆に発表する時間を設けるなどし、子どもたちが「食」について関心を深めるよう取り組んでいます。保育所では、子どもたちが普段の食事を更に楽しいものとなるよう、毎月1回、「お楽しみ弁当」の日を設けるとともに、保護者の作った弁当を持参しています。ほかには年4回程度「パーティーの日」を設けており、お楽しみ献立を企画するとともに、子どもたちは活動がしやすい普段着とは違った好みの服装に着替えておしゃれを楽しみながら、食事ができるような工夫をしています。

A-13

A-14

A-15

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供し ている。	a	食物アレルギーの献立は、必ず先に作り、盛り付けた皿は隔離しておくよう細心の注意を払いながら、子どもが安心して食事ができるように取り組んでいます。調理室には、食中毒及び感染症等の対応マニュアルが整備されており、栄養士を中心に適切な対応を心がけるとともに、こどもが安心して食事ができる環境に配慮しています。管理栄養士を中心に、外部の食育研修会に参加し子どもがおいしく安心して食事ができる知識を身につけているほか、職員による検食を実施するとともに、残食調査も行い子どもたちの嗜好を把握するようにしています。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行っている。	a	保護者との日常的な連絡事項は、連絡ノートのやり取りや送迎時での口頭での連絡を受け付けながら、家庭との連携を図っています。情報共有アプリにおいては、保護者から当日の欠席の連絡を入れることができる仕組みになっており、迅速で正確な情報共有ができています。子どもの出席管理においても、登所時に保護者が保育所の玄関内に設置された端末を操作することで可能な仕組みなため、正確な情報収集ができています。保護者会は年2回開催し、保護者全体に対し保育の意図や内容についてや今後の予定等を伝え情報共有を図っています。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てがで きるよう支援を行っている。	a	当該保育所は全保護者に対し、個別面談を実施し保護者の思いや意向に寄り添うとともに、要望、不安や悩みが解消され、安心して子育てができるように支援しています。保護者の就労などの個々の事情の把握に努めているほか、個別面談は、4月に全クラスに対して、12月には以上児クラスで実施し、個別に出された意見や要望は記録に残し、職員間で情報共有を図っています。それ以外に個別の相談に応じる場所を設けています。

A-16

A-17

A-18

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c	子どもの虐待等権利侵害の兆候を見逃さないためにも、登所時の表情などの観察や視診、傷やあざ等の確認を実施しています。虐待等権利侵害の疑いがある場合には、市役所のこども課や児童相談所へ連絡を入れるとともに、警察や子ども家庭支援センターと連携しながら保護者と子どもを支援できるようにしています。職員は外部で開催されている虐待防止研修会に参加し、保育所内で情報共有を行っています。家庭での虐待等権利侵害が疑われるような場合には、子どもの生命や健康を脅かすことから、その情報は速やかに所長に届くような体制を整えておく事が求められることから、フローチャートを含めた、マニュアルの整備とそれにもとづく研修会の開催が望まれます。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	保育士は自らの専門性の向上を図るため、「保育士キャリアアップ研修」の受講を希望することができます。職員は、年1回人事考課の時期に合わせ、自己評価を実施するとともに、保育計画に照らし合わせながら自らの実践の振り返り、今後の保育実践の改善や専門性の向上について、職員会議で話し合っています。年1回、保育所評価を作成し市のこども課へ提出しています。引き続き、所長を中心に組織的・継続的に取り組むことを期待します。

A-19

A-20